

政務活動費の報告書類等をインターネットで公開することを求める請願書

請願の趣旨

明石市議会は、議会の活性化と政策立案能力の充実強化を図るため、議員の調査研究その他の活動に必要な費用の一部を会派に政務活動費として交付しています。議会が担うべき役割と責任を十分に果たすために、必要な費用を政務活動費として支出することは大事なことだと、私たちも思います。

議会と議員諸氏は、有権者・市民に代わり、常日頃から行政のあらゆる施策や予算執行の行方をチェックし、高い見識から行政に政策を提言し、市民と行政の間をつなぐ大切な役割を果たしていかなばならない責務を負っておられます。そのような重要な職責を果たしていただくために、議会と議員諸氏がその見識を高め、情報を収集し、世の中の動向を掌握して議会と議員活動の質を高めていただくことは、市民にとっても歓迎すべきことで、そのために必要な活動費を税金から支出することは不可欠だと思います。

しかしながら、昨今では、政務活動費が本来の目的に沿わない私的流用や不正、無駄遣いなどが行われ、当該議員の辞職にとどまらず、一人の議員の不正な利用を端緒として“いもづる式”に同僚議員の不正発覚につながり、刑事事件になったり、議会解散に追い込まれる不祥事さえ跡を絶ちません。こうした不祥事は、一つ起きると議会全体への信頼失墜につながり、市民の議会への信頼が損なわれることになりかねません。

明石市議会では、議員一人当たり月額8万円、年間96万円の政務活動費が計上されています。議会全体で3000万円近い税金が毎年支出されているわけですが、これらの支出は議員の特権的な経費ではなく、その利用は条例で定めた使途基準に従って、厳格で、透明性の高い、説明責任が問われるものでなければならぬと考えます。

このような中で、議会も不正防止対策に頭を悩まし、次々にチェック体制の強化等が行われています。明石市議会でも使途やチェックシステムなどを詳細に記した「政務活動費の手引書」を作成したり、収支報告書や会計帳簿、領収書等の添付資料もセットにした議員と会派の報告書を「閲覧方式」で公開されています。

私たちも数人がかりで数日間にわたって閲覧しましたが、帳簿や添付資料の閲覧は、閲覧者にとって膨大な時間と労力を要するために、実際の閲覧や市民によるチェックは容易ではありません。たくさんの市民が閲覧するにはハードルが高いものになり、閲覧方式だけでは「公開」は形だけのものになりかねません。

このような実態から、全国的にインターネットによる収支報告書等のすべての書類の公開が求められています。「適正な支出かどうかが、いつでも、どこでも、だれでも分かるように」するネットによる公開は、政務活動費問題の解決に極めて有効であることは、各地の事例からも、議会改革の決め手として評価されています。

インターネットによる政務活動費に関する領収書まで含めた公開は、すでに全国で50以上の議会で実施されていると報告されています。兵庫県内でも県議会、神戸市議会をはじめ、西宮、

加西市議会でも実施しています。全国的に先鞭を切ったとされる高知県議会では、インターネット公開した初年度に、使われずに返還された政務活動費が前年度の2.7倍に増え16.7%が返還されたと公表しています。全国的に政務活動費に対する市民の眼が厳しくなったこともありますが、インターネット公開によって、平日の昼間に議会まで出向かなくても、いつでも、だれでも、手軽に用途の内容や支出先などを確認できるようになったことが、大きな要因だと分析されています。透明化が進むと、「見る側」「監視する側」にとっては便利ですが、「見られる側」にとってはかなりのプレッシャーがかかります。これまでは、市民団体やマスコミが問題が起きた時だけチェックしていたが、ネット公開することによって常に監視にさらされることになるからです。

また、ネット公開によってデータや書類の複写が半永久的に残っていく可能性があるために、議員にとっても不透明な支出を計上することを避ける心理が働くことが期待されます。

こうしたことから、議会改革関係者からは「いつでも、どこでも、だれでもが分かるように、インターネットで公開すること」が推奨されています。

議会改革に取り組まれている明石市議会こそが率先して、議会の公正性・透明性を確保し、市民に開かれた議会、市民に対する説明責任を果たすためにも、政務活動費の収支報告書等の書類のインターネット公開に踏み切られますよう、検討していただきたく、お願いします。

請願の項目

1. 政務活動費の収支報告書、会計帳簿および領収書等の添付資料は、閲覧に加えてインターネットによる公開を実施して下さい。

以上